
大阪府政に関する公開質問状 回答一覧

**2011年11月9日
社団法人 関西経済同友会**

趣 旨

橋下徹大阪府知事が辞職願を提出し、大阪市長選挙への立候補を表明したことにより、大阪府知事選挙と大阪市長選挙の「ダブル選挙」が確定しました。

今回のダブル選挙は、大都市圏における広域行政のあり方を占う重要な選挙です。大阪をさらに発展させていくためにも、立候補予定者においては「大阪都構想」「府下版広域連合構想」などの枠組み論のみに終始せず、府民にとってのメリットは何か、同時に府民が受入れるべきコスト、負担は何であるのかを具体的に示した上で「政策」に関する議論が重要です。

大阪をどのように魅力ある地域としていくのか、そのビジョンを明確にし、経済成長、行財政改革、教育、地域づくり、住民サービスのあり方など、私たち、関西経済同友会が重要と考える課題について、立候補予定者は具体的な解決策と工程表とともに“これからの大askaのかたち”を明らかにして頂きたく、この公開質問状を作成いたしました。

大変お忙しいところ、ご回答を頂きました各氏、ならびに関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

目 次

梅田 章二 氏からのご回答	1
倉田 薫 氏からのご回答	11
松井 一郎 氏からのご回答	18

※各氏からの頂戴したご回答について、レイアウトを整えたうえ、
原文のまま、氏名 50 音順に掲載しています。

梅田 章二 氏からのご回答

関西経済同友会の公開質問状に対する回答

1. ビジョン・全体戦略

大阪府は大きな節目に差し掛かっています。新たな知事が大阪府政を、どの方向に向かって進め、いつまでに、何をやろうとしているのかは、有権者、府民にとって重大な関心事です。まず、この点を明らかにして頂きたいと考えます。

【Q1】あなたは、大阪府をどのような地域にしたいですか。
①将来のビジョン、
②府政運営の理念と基本方針、③その中で最も力を入れたい施策と達成時期を示して下さい。

【回答】

橋下氏と「大阪維新の会」は「政治は独裁、教育は強制」と公言し、強権的な政治をすすめてきました。「一人の指揮官」で何でもやれる「大阪都」づくりや知事いいなりの教育と行政をつくろうとする「独裁政治」にストップをかけるかどうかが、今後の大阪府のありようを左右します。わたしは、これに「ノー」をつけ、府民の声を生かした府政をきづきます。

3月11日に東日本を襲った大地震・大津波と福島の原発事故は、政治や経済のあり方、また、私たちの生活や考え方に対する根本的な変化を求めているのではないでしょうか。

大阪では、橋下府政のもとで福祉や医療行政の後退、文化の破壊が進みました。人々の暮らしのがよくなつたという声は、どこからも聞こえません。全国ワーストクラスの失業率、半数近くにものぼる非正規労働者、国保の高さに苦しむ庶民などそっちのけで、市内中心部から閑空まで7分間短縮するだけに1900～3900億円もかける「なにわ筋線」の計画などもってのほかです。そのうえ知事は「閑空リニア」や「カジノ」構想までうちだしています。くらしと大阪経済の立て直しは、このような道を転換し、福祉、健康、文化の充実、防災と自然エネルギー普及によって、くらしと中小企業をあたため、雇用と仕事を増やしてこそ実現できます。

いまの府政には大きな手術と再生が必要です。「少子高齢化」がすすむなかで、誰もが安心して子どもを生み、育て、安心して老後をすごせる大阪づくりが急務です。そのキーワードが「安全・安心」「やさしさ」です。くらしと仕事、教育に不安をおしつけ、「独裁」といってはばからない府政ではなく、何よりも震災・津波・原発からいのちを守り、毎日のくらし、仕事と雇用、老後の生活や子育て、まちづくりにいたるまで、「安全・安心、やさしさ」をとりもどします。

そのために、梅田章二の「7大マニフェスト」の実現をめざします。

【梅田章二の7大マニフェスト】

① 住宅耐震化20倍化 「梅北」に森林公園を

遅れている学校耐震化は2014年までに完了し、住宅耐震化のための予算を20倍化（年間2万戸、38億円）します。「梅田北ヤード」に避難場所ともなる自然・森林公園を

② 「原発ゼロ」、自然エネルギー日本一へ

- 「原発ゼロ」を発信し、関西財界、関電にも働きかけます。太陽光パネル設置への補助制度（住宅は年間1万件、10億円）を創設し、学校・公共施設も毎年3倍のテンポ
- ③ くらしの安心??国保料は1世帯1万円を引き下げます
2万円もの保険料アップにつながる国民健康保険の「広域化」（大阪維新の会マニフェスト）はストップ。市町村と力をあわせ1世帯1万円以上引き下げます（75億円）。
介護保険料・利用料の負担を軽減します。
削減された障害者施策補助金を復活（5.6億円）。支援学校を5地域で増やします。
- ④ 子どもの医療費助成は中学校卒業まで
子どもの医療費助成を増やし（23億円）、全市町村で中学校卒業まで広げます。
保育所の新・増設で待機児童を解消します。児童虐待防止へ、専門職員を大幅に増やし、一時保護所を3カ所増やします。
- ⑤ 「35入学級」でどの子も輝く教育を
「35入学級」を小学校3年生、中学校1年生、高校にも広げます。「教育基本条例案」にはきっぱり反対します。
中学校給食完全実施へ府の補助を3分の2に引き上げ、学校警備員補助を復活します。
- ⑥ 雇用を増やし、4つの決め手で大阪経済を再生
・自然エネルギー・住宅・福祉・環境の公共事業で仕事を増やす（住宅耐震化・リフォーム助成の経済効果は1000億円にも）。
・非正規を正規に。府として「若年雇用奨励金制度」、「時給1000円」を条件にした「公契約条例」をつくります。
・中小企業を「主役」に、融資など直接支援と「総合窓口センター」設置で何でも相談。
・知事、大阪市長、関西財界との定期協議で大企業の持てる力を雇用拡大、景気回復へ。
- ⑦ 憲法をつらぬいて 女性副知事を登用
憲法9条（平和）、25条（社会保障）、26条（教育権）、92条（地方自治）の精神を府政に貫きます。
府民の多様な声を反映。女性副知事を登用します。
TPP（環太平洋連携協定）にも、消費税増税にも断固反対します。

【Q2】いわゆる「大阪の南北問題」に対するあなたの認識をお示し下さい。

医療や教育などでのいわゆる「南北問題」をはじめ、各地域にあらわれる「格差と貧困」の広がりにたいして、救命救急センターの補助金廃止や市への移管などに見られるような大阪府が本来にならるべき役割を放棄するのではなく、「広域自治体」として「住民福祉の増進を図る」という地方自治の精神をつらぬいて、打開のために力を注ぎます。

2. 大阪市との関係

今回の選挙では、「大阪都構想」「府下版広域連合構想」など、「大阪のかたち」が重要な争点となっています。

【Q3】あなたは、大阪府と大阪市のあり方はどのようにあるべきとお考えですか。「現状のままでよし」とお考えであれば、その理由を示して下さい。
「改革する必要がある」とお考えであれば、①その理由、②具体的な改革の内容、そして、③府民が受けるメリットと負担について示して下さい。

【回答】

「大阪都」構想は、大阪府・大阪市の財源、権限を「一人の指揮官」に集中し、「関空リニア」や「カジノ」構想まで狙うもので、反対します。大企業・外国頼みでは大阪経済の歪みと落ち込みを加速します。

大阪府と大阪市は、それぞれ「住民の福祉の増進」させる自治体としての責務をつらぬき、相互連携を強めることが重要です。

これまで大阪では府・市それぞれが住民ニーズに応えようとバラバラに業務を手がけてきたなどの結果、重複・類似業務を多く抱えています。二重行政の解消や連携強化の動きは見られますが、未だ十分な成果を挙げるには至っておらず、当会は、大阪府と大阪市の水道事業や住宅事業、中小企業信用保証事業は一本化が必要と考えています。

【Q4】あなたは、①大阪市との二重行政の解消について、どのような計画をお持ちですか。
②また、水道事業をはじめとする類似・重複・同一業務の府市連携についての計画も示して下さい。

【回答】

「国際競争力」などを名目に、大阪府と大阪市が「二重」にすすめてきたムダな巨大開発はストップします。住民に役立つサービスや安全・安心・やさしさのための施策（図書館、大学、中小企業融資など）は、国の責任も求め、大阪市と市町村とも力を合わせ、二重三重に強めます。

3. 広域自治体のあり方

大阪が世界的な都市間・地域間競争に伍して今後とも発展していくためには、京都、兵庫、奈良、和歌山などの近隣府県をも巻き込んだ戦略は不可欠であり、道州制への移行は、関西として一体的な戦略の立案・実行ができるという意味でもメリットは大きいと当会は考えます。

【Q5】道州制についてのあなたの基本姿勢を示して下さい。
道州制に賛成であれば、①今後の道州制への移行の道筋とその中の「関西広域連合」の位置づけについて、②京都、兵庫、奈良、和歌山などの近隣府県に対する期待・要望を示して下さい。

道州制に賛成でなければ、その理由をお答え下さい。

【回答】

道州制には反対します。

国や財界で検討されている道州制は、①国のかたちを国・道州・基礎自治体にかえ、役割分担論の考え方から、国は防衛、外交などに特化、道州を産業基盤整備など広域行政に特化、基礎自治体に福祉・保健医療・教育など身近な行政に特化させ、府民のくらし・福祉に関わる国や府県の責任を放棄・後退させること、②市町村合併をさらに推進（最終的には全国で300まで減らす）することを前提にしており、住民サービスや住民自治の機能を解体させる重大な問題があると考えます。市町村合併がすすみ、都道府県を廃止して、広域で大規模な人口を抱える「道州」では、住民の自治はほとんど実態を失い、もはや地方自治体とはいえないなります。

防災、産業、観光、環境、地球温暖化防止、排ガス対策、公共交通など広域的な課題は、府県が協力・連携を強めて対応します。近畿でも、大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県の各府県の都市・地域は、それぞれが固有の歴史と文化、産業を持っています。近畿2府4県がそれぞれ持っている個性・特質は、現行の都道府県制の枠組みを前提に、相互に協力・連携しあってこそ発揮できるものと考えます。

4. さらなる行財政改革

大阪府の財政は、平成20年度に策定した財政再建プログラム案に即し、すべての事務事業、出資法人、公の施設に対するゼロベースでの総点検・見直しや全職員の人事費カットなどの取組みなどにより、平成20年度2月補正予算においては、平成9年度以来11年ぶりに単年度赤字が解消されました。しかしながら、世界的な金融危機の影響などから、税収は減少しており、さらなる行財政改革は不可欠です。

【Q6】あなたは、大阪府の財政状況をどのように認識していますか。今後の財政再建の取り組みについて具体的な目標・内容と工程表を示して下さい。

【回答】

大阪府の財政危機の主な原因は、①大企業減税による法人2税の減収、②過去の大型開発などによる大量の公債発行の償還、開発の失敗による負の遺産の処理、③国から地方への財政支出の削減があります。

これまでの府政が進めてきた「財政再建策」は、府民への福祉・教育・医療に関する施策を一方的かつ大幅に削減するものであり、「住民の福祉の増進を図る」（地方自治法）という大阪府の役割を放棄し、府民の消費を抑制するものでした。府民サービスを削る一方で、WTCビルへの府庁移転や阪神高速大和川線、安威川ダムなどの無謀な大型開発や、1社に最高150億円の補助金を支出する企業誘致など、投資効果も考えない支出がされています。これでは府民のくらしは犠牲になってしまっても、まともな大阪府の財政再建はできません。

私は大阪府財政を再建するにあたって、国に地方自治体への財源確保を強く求めます。現在進んでい

る大型開発を見直し、ムダな事業を中止・凍結します。さらに、府民の目線で、府政の運営にムダがないか、税金が府民のために使われているかを厳しくチェックします。職員の配置や人件費についてもこの立場で見直します。ムダな職員の配置はやめる一方で、府民サービスの低下にならないよう、医師、看護師、教職員、児童相談員、保健師、食品検査員など必要な人員は確保します。府職員が、専門性をもち、府民のための職務に専念できるよう、人員配置と賃金・労働条件は保障します。職員の賃金・労働条件については、職員団体と交渉で粘り強く話し合うとともに、府民の声にも耳を傾けて、府民の支持と納得が得られる内容・水準にします。

また、くらしと中小企業の経営を安定させる福祉・経済政策を実施して、税収増をはかります。

【Q 7】行財政改革には職員の協力が不可欠です。①あなたは「職員基本条例案」をどのように評価し、②今後はどのように府職員と向き合っていきますか。

【回答】

職員基本条例案には反対です。条例案は、憲法や地方自治を遵守し、府民の方を向き、府民の立場で考え、職務を行う職員をつくるのではなく、知事のいうがままに動く職員をつくることになります。免職などをちらつかせ、ということを聞けの締め付けでは府民の立場での業務はできなくなります。府庁における業務の多くはチームワークで業務がされています。保健所での業務や子ども家庭センターなどの業務などはその典型例です。

「知事のために働く公務員」ではなく、「府民のために働く公務員」づくりをすすめます。削減されつづける防災と福祉、教育、医療にかかる職員は増員します。府民のための公共サービスをになう職員の正規化をはかり、民間労働者、公務員ともに、賃金・働く条件の向上をはかります。

5. 成長戦略・産業振興戦略

グローバルな視点から見れば、国家間はもとより、都市レベルでの競争が激化しています。アジアにおいても釜山、上海、香港、シンガポールなど、競争相手には事欠かない情勢です。

【Q 8】あなたは、これからの大阪府は何を核に成長していくべきとお考えですか。大阪府の成長戦略と成長のエンジンとなる産業の振興政策を示して下さい。

【回答】

国家、都市は「生き残り競争」をするのでなく、それぞれの個性・特質を生かし、連携、協力しあって、共生・共存・共栄をはかるようにするべきです。

大阪は世界に誇る中小企業の集積地で、すぐれた技術・技能があります。貴重な歴史、文化、産業があります。西日本一の大都市として、アジア諸国との強い結びつきを持っています。そして880万人の人々のくらしが息づいています。大阪人はどんな苦しいときでも、人情が厚く、世話を焼きで、前向きです。これこそ大阪の「強さ」であり、財産です。この大阪の力にしっかりと依拠するならば、大阪の未来を切り開くことは可能です。

ところが、いまの府政は、府民や中小零細企業に冷たい施策をとり続けることで大阪の活力を失わせてきました。大阪の元気を失わせる原因になってきた、これまでの府政を根本からあらためることが、

大阪の「強さ」を引き出す上でも必要です。大阪に元気と「強さ」をとりもどすためには、大阪の事業所の99%を占め、製造品出荷額の3分の2を占める中小零細企業がまず元気になる施策をとることです。また府民が安心して暮らせるように、削られた府民サービスを計画的に再建し、福祉・教育・医療・まちづくり施策を充実させなければなりません。

わたしは、中小企業を積極的に支援し、府民のくらしと内需中心の経済政策に転換します。そのため、次の施策を進めます。

① 中小企業振興策を生きた形ですすめます

「中小企業憲章」(政府)「大阪府中小企業振興基本条例」(府)を生きたものにするために、中小商工業者を大阪経済の「主役」とした政策を展開します。耐震化や太陽光パネルの敷設をはじめ、大阪の中 小企業の技術力を生かした、仕事起こしをすすめます。経営困難にある中小企業への固定費補助を実施します。

中小企業が切実に求めるものづくりや販路拡大、中小企業相互の連携、商店街活性策、公的支援制度の活用などを対応できる「中小企業支援・総合センター」を府庁につくり、軌道にのるまで援助できる官民O Bのベテラン相談員を大量に配置します。

② 非正規で働くみなさんの正社員化、低賃金と差別待遇を改めさせます。

大阪で働く非正規労働者は45%にも達します。もっとも強い「雇用の安定」と「格差と差別をなくして、人間らしい扱いを」という願いに正面からこたえます。①「若年雇用奨励金制度」をつくり、非正規の労働者の正規化など雇用を促進した企業を助成します。②時給1000円をめざし、人間らしく働くことを条件にした「大阪府公契約条例」を制定します。③府の「働く人、雇う人のためのハンドブック」を必要なすべての若者と企業に徹底するなど、啓発・教育をすすめます。千里の労働総合相談所の廃止は見直します。

③ 自然エネルギーへの転換、耐震化推進、福祉・医療・介護・教育施設整備、安全・安心のまちづくりなどの公共事業で、仕事も、雇用も大きく増やします。

原発から自然エネルギー、再生可能エネルギーへの転換にふみだすなら、地域密着型の公共事業として、発電分野だけでも10年間に10万人前後の雇用が増えます。学校や住宅の耐震化・住宅リフォーム助成に38億円(年間2万戸分)を府が投資すれば、その経済波及効果は1000億円近くになると試算されます。保育所や介護施設増設を含め、府が先頭にたって仕事おこしをすすめます。

④ 「カジノ」や「外国頼み」などでなく、庶民のにぎわいを生かしたまちづくり、大阪の歴史と文化、自然を生かした「緑と文化の回廊」を推進します。能勢・府民牧場は存続させます。

採算の見通しもなく、緊急性もない「なにわ筋線」、淀川左岸線延伸部、関空リニアなどの高速道路・鉄道計画はストップします。

⑤ 大企業の社会的役割を發揮するルールを大阪から広げます。

これまで巨大開発中心の「首脳会議」となってきた大阪府知事と大阪市長、関経連、関西経済同友会、大商による「5者協議」については、「雇用の拡大」をはじめ、大阪経済に大企業のもてる力を発揮するための協議の場として設置します。

また第三セクター破たんや大企業の撤退について、その責任と負担を明らかにするルールの確立を国や財界に求めます。

2012年4月1日に関西国際空港と大阪国際空港（伊丹空港）の新たな運営会社（新関西国際空港株式会社）が誕生し、7月1日に両空港は経営統合されます。

【Q9】あなたは、関西国際空港と大阪国際空港を大阪発展のためにどのように活用したいと考えますか。

【回答】

関空の経営危機を助けるための「伊丹廃港」や、ばく大な費用がかかる「なにわ筋線」「淀川左岸線延伸」「関空リニア」などの建設をすすめることには反対します。過大需要見積もりにもとづく失敗をさらに重ねる「ハブ空港化」などではなく、国と関西財界、大阪府の責任で、関空のあり方についての根本的な論議が必要です。

府下の企業には超過課税が課せられていますが、世界的な税制の権衡（けんこう）確保の観点から問題が大きいと言わざるを得ません。税収は現在立地している企業から重く取り立てるのではなく、新規の企業誘致や産業振興を通じて確保していくものであると当会は考えます。

【Q10】あなたは、企業への超過課税を廃止するつもりはありますか。イエスであればその時期と理由を、ノーであればその理由を示して下さい。

【回答】

大企業への超過課税については、廃止する考えはありません。大阪の経済にとって大企業は重要な存在です。その社会的な影響力にふさわしく、大阪の地域経済、地域社会に貢献する社会的な役割を果たして頂きたいと考えております。

税金の課税にあたっては、応能負担を原則にねらるべきと考えます。大阪の大企業はいま相当の収益をあげています。この収益は、企業の経営努力だけでなく、国・自治体が税金を優遇し、多額の公的資金を投入して基盤整備を行うなど、様々な行政の支援策によってもたらされています。さまざまな公的支援を受けている大企業は、その収益の一部を社会に還元するべきです。特に現在のような大阪府の財政危機の中で、府民サービスを維持するために財源を確保することが必要になっています。

大阪府は、電力、ガス等エネルギーの大消費地であり、エネルギーの大半は府域外から供給されています。産業振興の観点からは、エネルギーの安定供給は不可欠であり、同時に、都市環境問題、地球環境問題への対応という観点から、省エネ、新エネルギーの利活用促進も重要であると当会は考えます。

【Q11】東日本大震災での原子力発電所事故を機に、我が国のエネルギー政策のあり方が問われています。エネルギーの大消費地としての大阪府という観点を踏まえ、エネルギーの安定供給、省エネルギー・新エネルギーの普及促進など、大阪府が取り組むべきことをお示し下さい。

【回答】

「原発ゼロ」を発信し、自然エネルギー日本一の大阪を目指します。

そのため、次の施策を進めます。

- ① 知事として「原発ゼロ」を宣言し、国と関西電力、関西財界に原発からの撤退を働きかけます。

② 「自然エネルギー日本一」の大坂をきずき、関西2府4県とも協力し、原発に頼らないエネルギー対策をすすめます。

大阪の自然エネルギー導入は、公共施設や学校への太陽光発電設備の導入という点でも、住宅用太陽光パネルの設置などでも、関西2府4県でもっとも遅れています。府は住宅用の補助金制度さえ持っていないません。

自然エネルギーの導入は、巨大な可能性をもっています。思い切った普及へ、①府庁内に「おひさまプロジェクト・チーム」をたちあげ、経済界や大学、市町村などの英知も集めます。②学校など公共施設への太陽光パネルの設置を年次計画を持ち、毎年2倍、3倍のテンポですすめます。またバイオ、小水力、地熱など多様な自然エネルギー導入をすすめます。③住宅などへの太陽光パネル設置へ、年間1万件（総額10億円）の補助制度をつくります。④自然エネルギー普及のカギとして、「再生エネルギー法」（2012年7月施行）を生かし、電力会社の全量買い取りを強く働きかけます。

7. 防 災

東日本大震災は、「想定外」の事態は起こりうる、という事実を我々に突きつけました。今後、必ず発生すると言われている東海・東南海・南海地震等に備え、防災、減災対策は大阪の喫緊の課題です。

【Q12】あなたが、東日本大震災を通じて得た教訓は何であり、それを踏まえた大阪府の防災対策・減災対策で早急に改善すべき点、強化すべき点、新たに取り組むべき点とそれらの達成時期についてお示し下さい。

【回答】

3月11日に東日本を襲った大地震・津波と福島の原発事故は、政治や経済のあり方、また、私たちの生活や考え方に対する根本的な変化を求めているのではないでしょうか。

あらゆる災害への備え、地域コミュニティの大切さ、市民みんなの連帯、そして何よりも人の命とくらしを真っ先に守る行政の役割がうきぼりになりました。

「日本の大都市で、もっとも脆弱」といわれる大阪でこそ、その備えに万全をつくさなければなりません。

わたしは、震災・津波から府民のいのちとくらしを守るために、つぎの施策をすすめます。

① 東日本大震災の教訓を生かし、東海・東南海・南海地震や直下型地震に備えた「大阪府防災総合計画」をただちに確立し、実行するとともに、国家的プロジェクトとしての具体化を求めます。

- ・津波対策では、新たな被害想定をもとにした避難対策、水門・鉄扉の補強、橋りょう対策、危険な護岸・河川改修を急ぎます。
- ・遅れている学校耐震化は2014年度までに完了し、住宅耐震化のための予算を20倍化（年間2万戸 38億円）し、100%へ、年次計画をもってすすめます。
- ・危険な石油コンビナート、地下街、超高層ビルの長周期地震動に備えた耐震診断・補強をすすめます。

・こうした対策をすすめるため、防災予算の抜本的引き上げ、職員体制の充実・強化、住民のネットワークづくりをすすめます。

② 危険な「湾岸開発」はストップします。防災拠点になりえないことが明白な旧WTCビルの買取（85億円）、府庁移転推進についての知事責任を明確にし、府庁は撤退します。「咲洲・夢洲」のまちづくりは、何よりも住民要求に根ざし、防災、地域医療の充実、交通の利便性などを第一にすすめます。

「梅北」（北ヤード）には府民の避難場所ともなる自然・森林公园づくりをよびかけます。

8. 教 育

「人が資源」の日本において、次世代の社会・経済の担い手を育成することは、非常に重要な政策分野であると当会は考えます。

【Q13】①大阪府の教育の現状について満足していますか。②満足していればその理由を、不満であれば、どのような点をどのように改革しますか。③子どもの郷土愛、愛国心の涵養方策、そして学力向上方策を具体的に述べて下さい。

【回答】

大阪では、貧困と格差の大きな広がりが、子どもの成長と発達に大きな影響を及ぼしています。とくに、橋下前知事の4年間で教育予算が約600億円も削減され、大阪の教育条件は全国最低レベルに陥り、大きな困難に直面しています。

わたしは、子どもたちは、未来への希望。豊かな成長へ、人間の尊厳と、人ととのつながりを大切にする教育をすすめ、格差をなくす教育条件の抜本的な改善が必要だと考えています。

そのため、次の施策を進めます。

① 小中高校の「30人学級」へ、ふみだす。まず国にさきがけて「35人学級」を小学校3年生、中学校1年生に広げます。高校も2014年をメドに順次「35人学級」に移行します。

子どもたち一人ひとりの成長へ、非正規の先生（「定数内講師」）4000人を3年間で正規化し、先生を増やします。

競争と強制を強める教育政策の見直しを進めます。受験競争を緩和し、高校希望者全員入学へ入試制度を改革します。学力テストの学校別公表や定員割れした高校の統廃合計画は中止します。「同和教育」は完全に終結します。

② 中学校給食にたいする府の補助（初期投資）を3分の2に引き上げ、完全実施をはかります。学校警備員への補助を復活して継続します。府立高校の耐震化、太陽光パネル設置を一体ですすめます。

③ 「子どもの貧困」を開拓するとりくみを支援します。府立高校の入学金などの軽減、私学助成の段階的復活、奨学金制度の復活・拡充で、府民の教育費への負担を軽減します。

【Q14】あなたは、「大阪府教育基本条例案」をどのように評価しますか。

【回答】

「大阪府教育基本条例」には反対します。

最大の問題は、政治が教育に全面的に介入、学校教育目標を知事が決め、上からの「強制・命令・処分」でこれに従わない教職員を排除するなど、特定の政治勢力いいなりの教育づくりといえます。具体的には、いっそうの競争教育、特定のエリート育成教育を推進するため、「公立高校の学区の全廃」「3年連続定員に満たない公立高校の統廃合」「学力テストの学校別結果公表の強要」をはじめ、首長いいなりの教職員づくりのため「2回連続最低評価（D評価）となった職員は分限免職の対象」「同一の職務命令に3回違反した職員は直ちに免職」など、公教育をこわし、いっそう教育を困難にする内容となっています。

知事が子どもたち、教職員をしばるのではなく、子どもたちのための教育条件を整備することこそ知事と府政の責任です。それを明記した「子どもの権利条例」を制定します。

倉田 薫 氏からのご回答

1. ビジョン・全体戦略

大阪府は大きな節目に差し掛かっています。新たな知事が大阪府政を、どの方向に向かって進め、いつまでに、何をやろうとしているのかは、有権者、府民にとって重大な関心事です。まず、この点を明らかにして頂きたいと考えます

【Q 1】あなたは、大阪府をどのような地域にしたいですか。①将来のビジョン、②府政運営の理念と基本方針、③その中で最も力を入れたい施策と達成時期を示して下さい。

①<将来ビジョン>

府民が主役となった大阪のまちづくりを行い、経済、教育、福祉、子育て、防災、文化など最も重視すべき府民生活の充実を着実に実現させていきます。

また、大阪が東京とならぶツインエンジンとなり、日本の大坂からアジアの大坂といわれるよう、活性化させていきます。

そのため、大阪から日本を変えるためのチェンジを行います。ただし、強権的な政治手法の押し付けからは卒業し、連携と協調をテーマに、持続的かつ効果的な改革を行っていきます。

②<府政運営の理念と基本方針>

対立と混乱の真っ只中の府政から、府民を主役とした府民生活充実のための府政へと転換させます。

また、効率的かつ効果的な行政の実現のため地方分権改革を推進すべく、基礎自治体優先の原則にもとづき、市町村を行政の主役とします。市町村が主役となることで、住民の目と声が届き、行政サービスの向上が図られます。

そのため、市町村への権限移譲を促進します。府は縁の下の力持ちとしてサポート役に徹します。

上記の理念のもと、①大阪人の暮らしに笑顔と元気を取り戻します、②安全で安心な安定した大阪のまちづくりをすすめます、③ALL 大阪で新しい行政システムを構築します、④市町村や府民との「心合わせ（連携・協調）」の政治で府民生活を充実させます、を4つの基本方針として掲げます。

③<最も力を入れたい施策と達成時期>

4つの基本方針をもとにして、10の政策テーマごとに100の具体的な項目に早急に取り組んでまいります。

その中でも教育や福祉、子育てといった府民生活に密接した事業については、市町村をはじめとする現場の意見をしっかりと聴きながらより良い行政サービスを提供していきます。

また、新たな地方自治制度への挑戦や国に先駆けた大阪モデルの充実にも力を注ぎます。

大阪府では府北部と府南部の間に医療、教育など生活面をはじめ、様々な格差がある、いわゆる「大阪の南北問題」があると言われることがあります

【Q2】いわゆる「大阪の南北問題」に対するあなたの認識をお示し下さい。

全国で2番目に小さい都道府県としての大阪府ですが、それでも地域によって、文化や生活環境等に違いが見られ多様性を持っています。

逆にそれを大阪の“強み”として産業発展や観光施策に活用していきます。

一方、医療や福祉関連では、広域化により府域全体で統一化された制度とすべきものもありますので、それらは府が積極的に関与し責任を持った運営を行います。

2. 大阪市との関係

今回の選挙では、「大阪都構想」「府下版広域連合構想」など、“大阪のかたち”が重要な争点となっています

【Q3】あなたは、大阪府と大阪市のあり方はどのようにあるべきとお考えですか。「現状のままでよし」とお考えであれば、その理由を示して下さい。

「改革する必要がある」とお考えであれば、①その理由、②具体的な改革の内容、そして、③府民が受けるメリットと負担について示して下さい。

大阪府と大阪市だけの関係というよりも、基礎自治体の人口面での適正規模についての議論、または、都道府県と市町村という二層制の地方自治制度の中での政令市の位置づけ、という点で大都市制度が議論されていると考えています。そして、真に必要な地方自治制度の見直しについては、大阪から発信していくべきだと考えています。

これは、大阪の活性化を支える行政構造の見直しにつながることから、早急に議論が開始される必要があります。そのため、まず、府・市町村をはじめとする関係者から成る「(仮称) ALL おおさか会議」を設置し、議会内閣制や府内版広域連合など様々な制度を調査・検討し、結論を出していくべきです。

メリット・デメリット等については、会議の中で詳細に検証を行う必要がありますが、①市町村（基礎自治体）が行政の主役かつ土台であることを基本とした府（広域自治体）との役割分担、②政令市と他の市町村との連携サポート、③府と政令市の業務の一元化（広域機能の一元化）、④市町村、特に人口規模の大きい市における住民自治機能の向上、などが基本的なポイントになると考えています。

これまで大阪では府・市それぞれが住民ニーズに応えようとバラバラに業務を手がけてきたなどの結果、重複・類似業務を多く抱えています。二重行政の解消や連携強化の動きは見られますが、未だ十分な成果を挙げるには至っておらず、当会は、大阪府と大阪市の水道事業や住宅事業、中小企業信用保証事業は一本化が必要と考えています。

【Q 4】あなたは、①大阪市との二重行政の解消について、どのような計画をお持ちですか。②また、水道事業をはじめとする類似・重複・同一業務の府市連携についての計画も示して下さい。

①②水道や港湾など統合により効率的かつ効果的に運営できるものは統合を進めるべきであり、府と市町村が連携・協働関係のもとで議論・検討していきたいと思います。

府と市の事務については、基礎自治体優先の原則や「現場の視点を重視し、現場の力を出す」という視点のもと、市町村への権限移譲を協議を通じて積極的に推進します。

3. 広域自治体のあり方

大阪が世界的な都市間・地域間競争に伍して今後とも発展していくためには、京都、兵庫、奈良、和歌山などの近隣府県をも巻き込んだ戦略は不可欠であり、道州制への移行は、関西として一体的な戦略の立案・実行ができるという意味でもメリットは大きいと当会は考えます

【Q 5】道州制についてのあなたの基本姿勢を示して下さい。

道州制に賛成であれば、①今後の道州制への移行の道筋とその中の「関西広域連合」の位置づけについて、②京都、兵庫、奈良、和歌山などの近隣府県に対する期待・要望を示して下さい。

道州制に賛成でなければ、その理由をお答え下さい。

①②道州制の議論については、地方自治制度の枠組みを大きく見直すものとして賛成。道州制が法制化された際には関西広域連合が進化する形で移行できれば望ましい。それまでは関西圏域での様々な行政課題に対して、連携した対応に関西広域連合で対処したいと思います。

例えば、地方分権改革・広域連携を進めていく中で、国の出先機関の受け皿となったり、医療体制やエネルギー施策、観光、防災などあらゆる行政分野での連携・協調が考えられ、積極的に活用したいと思います。

4. さらなる行財政改革

大阪府の財政は、平成 20 年度に策定した財政再建プログラム案に即し、すべての事業事業、出資法人、公の施設に対するゼロベースでの総点検・見直しや全職員の人員費カットなどの取組みなどにより、平成 20 年度 2 月補正予算においては、平成 9 年度以来 11 年ぶりに単年度赤字が解消されました。

しかしながら、世界的な金融危機の影響などから、税収は減少しており、さらなる行財政改革は不可欠です

【Q 6】あなたは、大阪府の財政状況をどのように認識していますか。今後の財政再建の取り組みについて具体的な目標・内容と工程表を示して下さい。

単年度赤字が解消されたとしても、先行き不透明感の漂う経済状況や東日本大震災に伴う地方財政措置への影響を考えると、まだまだ楽観視することはできないと考えております。

そのため、中長期的な財政推計を踏まえた行財政改革プランの策定が必要となります。

16年間、行政の最前線で財政改革を徹底的に行ってきました経験を活かし、行財政改革プランでは、財政規律・透明性を確保しつつ、将来世代に負担を先送りしないことを柱とします。

そして、事務事業の見直しや人件費の抑制などの歳出面での改革と、歳入の確保や大阪の景気回復による税収の増加などの歳入面での改革を、ともに積極的に行っていきます。

【Q 7】行財政改革には職員の協力が不可欠です。①あなたは「職員基本条例案」をどのように評価し、②今後はどのように府職員と向き合っていきますか。

①職員基本条例については、地方公務員法の分限処分で充分に対応可能です。そのため問題としては運用の問題であったはずであり、機械的なルール作りは公務員の評価には必ずしもそぐわないところもあると考えております。

②職員の意識改革を徹底するためには、条例で上から押し付けるやり方は適当ではありません。職員は、府政を行っていく上で、大事なパートナーです。

府民重視のサービス精神を養い、大阪府にふさわしい専門的知識を身に着けた職員を育成するため、民間の視点も取り入れながら、研修制度の充実を図ります。

5. 成長戦略・産業振興戦略

グローバルな視点から見れば、国家間はもとより、都市レベルでの競争が激化しています。アジアにおいても釜山、上海、香港、シンガポールなど、競争相手には事欠かない情勢です。

【Q 8】あなたは、これから的大阪府は何を核に成長していくべきとお考えですか。大阪府の成長戦略と成長のエンジンとなる産業の振興政策を示して下さい。

大阪は、「ものづくり」のまちです。そして、ものづくりを支える中小企業が、きらりと光る技術力と世界へ向かうエネルギーを持っているまちです。特に東部大阪地域は、ものづくりが集積している地域であり、大阪・関西発展のイノベーションコアとします。

一方、「うめきた」は、大阪都心部としての業務核機能を強化し、国際的な企業集積の拠

点とします。

また、大阪・関西の空の玄関口である関西国際空港は、そのバックヤードも含めて、一体をアジアとの連携に向けた一大拠点とします。

このような産業を支えるために、「企業コンシェルジュ」の設置や、海外への企業進出、海外企業買収を支援するためのコンサルティング、現地アドバイザーの設置などを行います。

2012年4月1日に関西国際空港と大阪国際空港（伊丹空港）の新たな運営会社（新関西国際空港株式会社）が誕生し、7月1日に両空港は経営統合されます。

【Q9】あなたは、関西国際空港と大阪国際空港を大阪発展のためにどのように活用したいと考えますか。

関西国際空港を、文字通り、大阪・関西の“空の玄関（ゲートウェイ）”にします。そのためには、リニアの延伸などによる鉄道ネットワークの充実、国際貨物機能の向上、伊丹空港を活用した経営基盤の強化などに取り組みます。

また、近隣権府県とも協力して国内外から観光客を呼び込む拠点とします。

府下の企業には超過課税が課せられていますが、世界的な税制の権衡（けんこう）確保の観点から問題が大きいと言わざるを得ません。税収は現在立地している企業から重く取り立てるのではなく、新規の企業誘致や産業振興を通じて確保していくものであると当会は考えます。

【Q10】あなたは、企業への超過課税を廃止するつもりはありますか。イエスであればその時期と理由を、ノーであればその理由を示して下さい。

経済及び財政状況を勘案しながらその必要性等について検討をしていきます。なお、知事のもと「（仮称）大阪成長戦略会議」を立ち上げ、大阪の成長戦略を策定するうえで経済・産業について幅広く検討していきます。

大阪府は、電力、ガス等エネルギーの大消費地であり、エネルギーの大半は府域外から供給されています。産業振興の観点からは、エネルギーの安定供給は不可欠であり、同時に、都市環境問題、地球環境問題への対応という観点から、省エネ、新エネルギーの利活用促進も重要であると当会は考えます

【Q11】東日本大震災での原子力発電所事故を機に、我が国のエネルギー政策のあり方が問われています。エネルギーの大消費地としての大阪府という観点を踏まえ、エネルギーの安定供給、省エネルギー・新エネルギーの普及促進など、大阪府が取り組むべきことをお示し下さい。

経済活力を向上させながら原発に頼らないエネルギー施策へ道筋をつけることが必要となっています。そのため、臨海部における太陽光発電や家庭用燃料蓄電池の普及など新エネルギーへの転換を大阪だけでなく関西あげて取り組むべきと思います。

また、ピンチをチャンスに変える発想で、中小企業の節電技術開発等をセールス・マッチング・開発の面から支援することにも取り組みます。

7. 防 災

東日本大震災は、「想定外」の事態は起りうる、という事実を我々に突きつけました。今後、必ず発生すると言われている東海・東南海・南海地震等に備え、防災、減災対策は大阪の喫緊の課題です。

【Q12】あなたが、東日本大震災を通じて得た教訓は何であり、それを踏まえた大阪府の防災対策・減災対策で早急に改善すべき点、強化すべき点、新たに取り組むべき点とそれらの達成時期についてお示し下さい。

この度の東日本大震災では、尊い多くの方々の命が奪われ、また、今なお、これまでの日常を奪われている被災者の方々が多くいらっしゃいます。

この震災により、私たちは、常に「最悪のシナリオ」を用意して、防災・減災に努めなくてはいけないことを学びました。また、今回の震災では関西広域連合の枠組みの中、大阪府はカウンターパート方式で岩手県の支援を行いましたが、自治体の責任者として被災地の支援をする中で、いざ災害が発生したときに、公助だけではなく、自助、共助がいかに大事かを痛感しました。

そこで、まず、今後起きうる大規模災害に備え、十分なオペレーション機能が発揮できるよう危機管理体制を充実するとともに、被災後の対応についても市町村と連携・協力できる体制を構築します。

また、府に電力対策本部を設置し、福祉施設や病院、防災拠点、ライフラインの非常電源を早急に点検し、万全の備えをします。

地域防災計画やハザードマップについても、これまでの地震・津波だけではなく原子力災害も含め、「最悪のシナリオ」という想定に則って、見直します。その際、府民が速やかに避難し、きめ細かいケアを受けるためにはどうすればよいか、という「減災」の視点も組み込むこととします。

また、災害時には、避難拠点となる府所有施設の耐震化や小中学校の耐震化を、これまで以上にスピードアップして進めます。

大阪湾岸地域や河川敷については、現在の防潮堤の緊急点検を行い、整備が必要な箇所については、早急に手当を行います。また、民間施設も含めた避難ビルの指定を進めます。

さらに、新たに府・市町村の連携と協力で消防の広域化を図り、大阪の消防力を抜本的に強化することとします。

そして、府民自らの防災意識を高めることと地域の助け合いの重要性を痛感したことから、自主防災組織などの災害時の地域のコミュニティを強化する施策を後押しします。

8. 教育

「人が資源」の日本において、次世代の社会・経済の担い手を育成することは、非常に重要な政策分野であると当会は考えます

【Q13】①大阪府の教育の現状について満足していますか。②満足していればその理由を、不満であれば、どのような点をどのように改革しますか。③子どもの郷土愛、愛国心の涵養方策、そして学力向上方策を具体的に述べて下さい。

大阪府の学力は、全国的にみて満足できる水準にあるとは言い難い状況にあります。

子ども達の学力向上等については、大阪全体が目指すべき教育の目標を「(仮称) 大阪府教育振興計画」として策定するとともに、個性や能力が多様な子どもたちがそれぞれ伸びるように、保護者、地域、学校、教育委員会、市町村・府が協働して、地域、学校にあった教育を行う参加型の教育改革を進めることが大切です。

さらに、開かれた教育行政をつくるために「(仮称) 大阪府教育会議」を設置し、保護者や地域、市町村の意見を集約する仕組みを作ることも必要です。

また、教育人事権の市町村への移譲を進めることで、それぞれの地域の先生による、地域にあった、地域色豊かな教育を実現します。

小1プロブレム、中1ギャップと呼ばれる子どもの成長に応じて生じる心の面への対応が課題となっています。そのため、幼少連携・小中連携を支援するとともに、中高連携も促進し、大阪のリーダーとなれるような人材の育成に取り組みます。

【Q14】あなたは、「大阪府教育基本条例案」をどのように評価しますか。

上から目線の条例で縛りつけるような教育改革では、何も生み出すことはできません。

課題が山積している教育問題については、上から目線の条例で縛りつけるのでは逆効果です。教育の政治的中立性の確保という歴史の反省にも基づいた教育委員会制度をしっかりと活用することが大事です。知事が自分の思いを共有し、連携できる教育委員を任命して、協調して教育改革を行うことこそが大切です。

松井 一郎 氏からのご回答

11月9日締め切り 関西経済同友会

A1

経済競争は、今や国家間競争ではなく都市間競争の時代です。大阪は、ニューヨーク、ロンドン、パリ、シンガポール、上海などの大都市に伍していくかなくてはなりません。

大阪は大阪市域に人口や産業が高度に集中していますが、周辺市も含めて大阪都市圏を形成するに至っています。本来、都市として一体的な経営が求められるにも関わらず、大阪市役所と大阪府庁の対立という歴史的経緯等から、「市は市域、府は市域外」という「二つの大阪」「二元行政」の状態に陥りました。

その結果、都市経営主体の分立が定着し、大阪都市圏の都市経営の責任の所在が不明確な無責任体制となっています。さらに、大阪市は市域で府県並みの施策や施設整備を行なう一方、大阪府は市町村の補完行政や施設整備を府民の利便性を考慮して府域中心部に位置する大阪市域で行なう結果、二重行政が生じています。

大阪の新たな成長のためには統一された経済成長戦略を実施することが必要です。そのためには、二元行政を根本から打破することが必要不可欠。すなわち、大阪府庁と大阪市役所を再編し、1人のリーダーが成長戦略を実施できる体制を整備しなくてはなりません。すなわち、大阪都構想を実現することが必要です。

大阪都構想については、先日、大阪都構想推進大綱を公表しました。同時に選挙される大阪市長選挙において維新候補が勝利したならば、この大綱に従って平成27年4月までに大阪都を実現します。

A2

大阪の南北問題の根源にあるのは、大阪の中心が国土軸を形成する東西の幹線から南にかなりずれていることです。かつて御堂筋の大幅拡充などを行うことで国土軸と大阪の中心部を接続し、大阪の繁栄をもたらしたのですが、国土軸から大きく離れた南部地域は国土軸に接した北部地域と比べどうしても格差が発生してしまっています。

南北問題を解消するには、国土軸へのアクセスを容易とすることが最良の処方箋です。現在、西梅田と住之江で止まっている四つ橋線を北部と南部に延伸することや「なにわ筋線」を整備することにより、南北交通の流れを改善することで、南部地域の底上げを目指します。

A3

大阪の景気は、この20年低迷したままです。我が国全体が大きく成長している時代であれば、大阪もこの流れに乗ってある程度の成長をすることができました。しかしバブル崩壊以降の低成長時代、そして世界の大都市が民間投資の獲得を目指して競う都市間競争の時代にあっては、統一された経済成長戦略の下で、経済の仕組みを変えていく構造改革、成長が見込まれる新たな分野への投資誘導といった戦略的な経済対策が絶対に必要です。

にもかかわらず、Q1で回答したとおり、「二つの大阪」「二元行政」に陥った現在の大阪は、戦略的な経済対策を実施しようにも、府市間でベクトルが異なり、事実上不可能です。

したがって、1人のリーダーが成長戦略を実施できる体制を整備しなくてはなりません。すなわち、大阪全体に対して権限を及ぼすことのできる、十分な財源で裏打ちされた強い広域自治体「大阪都」を実現する必要があります。

大阪都実現による府民のメリットは多方面に及びます。交通インフラを広域化することで需要の高い周辺市への延伸も合理的に検討できるようになります。さらに、これまで不可能だった二重行政の解消が可能になります。水道事業だけでも二千億円規模のコストが不要になります。

A4

水道事業の統合交渉が決裂におわったように、府と市が分立したままでは二重行政の解消という互いの組織に斬り込む、出血をともなう改革は不可能と言わざるを得ません。したがって、大阪都構想を実現し、全ての事業を、広域自治体で行う事業、基礎自治体で行う事業へ仕分けします。そしてそれぞれの自治体内で重複する事業を統合・整理します。

水道については、大阪市水道局を大阪広域水道企業団に統合します。統合の結果、遊休資産化できると考えられる柴島浄水場を廃止する等、大阪の水道事業を合理化します。

この他、公立病院の運営は非公務員型の地方独立行政法人大阪病院機構により一体運営し、規模のメリットを生かして専門性の高い専門的医療を提供しつつ、限りある医療資源を大阪全域で最適となるよう配分します。

高等教育では、大阪府立大学と大阪市立大学を一体運営することで、日本一の予算額を誇る公立大学法人とし、重複学部の整理をおこなうなど効率化することで余剰資源を新規分野へ投資し、日本最高の公立大学を目指します。

また、大阪港と堺・泉北港で管理が異なっている現状を改め「大阪港務局」が一元管理することで、関空とも連動した貨物運送の中核拠点たるスーパー港湾を実現します。

この他、大阪市の信用保証協会を廃止し大阪府の信用保証協会に一元化、大阪市都市型産業振興センターと大阪産業振興機構、大阪市立工業研究所と大阪府立産業技術研究所の統合といった外郭団体の整理をすすめ、限りある公的資金の有効活用を行います。

A5

我が国は、戦時体制下で中央集権化が強化されて以降、あらゆることが東京で決定されています。しかしながら、現在の我が国の政治を評価するならば、機能不全の四文字です。衆参両院の議員は天下国家を論じるよりも、個々具体的な公共事業の策定や枝葉末節な政策に忙殺されており、骨太な国家戦略の追求にはほど遠い状態です。政府がおこなうべき政策は安全保障と経済成長に尽きるわけですが、このうち国家レベルでおこなうべき領域にのみ国は専念し、その範囲に集中して取り組むことで政治力の強化を行うべきではないかと考えます。

その意味において、これまで国が担ってきた政策領域を地方へ移管することで国家の負担を軽減する道州制に賛成します。その担い手となるのは、関西広域連合です。まずは近畿経済産業局、近畿地方整備局、近畿地方環境事務所のまるごと移管を求めます。そのためにも、奈良県には早期に関西広域連合へ参加してもらいたいと思います。

ただ、国の出先機関だけではなく中央省庁の機能移管をともなう本格的な道州制の実現には、莫大な政治的エネルギーが必要になると予想されます。幕末、まず長州藩が武士だけの世を否定した奇兵隊を作りその威力を十分に示したことで、四民平等の明治国家へつなげることができました。平成の世においては、大阪から自治体間の機能再編による行政機能の活性化の成功例を示し、道州制への弾みをつけることができればと考えています。

A6

大阪府の財政状況は、橋下前知事の大坂維新プログラムにより大きく改善し、単年度黒字を3年連続で達成しています。しかしながら、将来の府債の償還に備えるための減債基金に積立不足があり、実態としては財源にゆとりがある状況とは程遠く、引き続き財政重建の取組みを堅持していくことが必要です。

したがって将来にわたって自律的・安定的な行財政運営を持続すべく、収入の範囲内で予算を組む原則を徹底します。さらに、大阪府議会に上程されている財政運営基本条例案の早期制定に取り組み、今後の府政における財政規律の徹底をはかります。

A7

職員基本条例案は、私が維新幹事長としてとりまとめに関与した条例案であり、もちろん賛成です。大阪府では橋下前知事の就任後、大きく公務員改革が前進しました。この条例案は、さらにもう一歩踏み出し、この大阪に新たな公務員像をうちたてるものです。

例えば、働いても働かなくても昇進速度や給与はほとんどかわらないといった従来の公務員の常識と決別し、がんばった職員には短期的にはボーナスの額、中期的には昇進において、がんばらない職員との間に明確な差異を設定します。これにより、組織全体として職員が常にモチベーションを維持し業務にうちこめる環境を実現します。

他には府の最高級幹部を任期付公務員とすることで、大阪府にとって必要な政策を実施するのに最適な者を府庁内外から抜擢します。

私は、府民のために尽力した職員にはさらなる活躍の場を提供し、普通の職員には普通の待遇を、がんばらない職員にはがんばるインセンティブを提供することで、大阪府庁を日本でもっとも活動的で活性化された公務組織とします。

A8

大阪都市圏を、外貨を稼ぎ内需を生み出すハイエンド都市(付加価値創造都市)と中継都市(アジアと日本各地の結節点)とすることを目指します。

大阪府の数値目標として、実質成長率年平均2%以上、雇用創出年平均1万人以上、訪日外国人年間650万人、貨物取引量は関空60万トン増、阪神港190万TEU増を掲げます。

ハイエンド産業としては、すでに関西に蓄積されているバッテリー産業及び製薬を中心としたバイオ産業を軸に、先端技術産業をさらに集積、当該分野での国際的なブランド力を高めることにより、大阪の産業が世界をリードすることを目指します。さらに、関西イノベーション国際戦略総合特区が認可されたならば、大規模な規制緩和、法人関係税の大胆な減免で企業誘致を行います。また、国際社会の中で活躍できる人材が育ち、集まり、交流することにより、さらなる技術革新を創出する好循環を実現します。

中継都市の実現に向けては、関西国際空港、阪神港をはじめ、物流・人流を支えるハードインフラを戦略的に機能強化し、物流・人流を円滑にするための規制緩和やネットワークの強化を図ります。アジアと日本各地の結節点・玄関口として、歴史的施設や文化財といった我が国随一の観光資源を最大限活用することや、世界最高水準のエンターテインメント施設を誘致し、アジアから人・モノ・カネを取り込みます。

A9

関西国際空港は大阪にとって最重要インフラです。来年の伊丹空港との一体経営の円滑な滑り出しに府として最大限協力します。また、日系LCCの国内他空港への路線開設に協力し、関空の路線充実に寄与します。

さらに、京都滋賀や北摂方面からの関西国際空港へのアクセス改善を目的としたなにわ筋線の早期整備を目指し、関西国際空港の活性化、ハブ空港化に万全の策を尽くします。

A10

現在、大阪という大都市特有の財政需要のために、法人府民税法人税割及び法人事業税、法人府民税均等割について超過課税を実施しています。大阪が世界の諸都市との熾烈な都市間競争において新規投資を勝ち取るために、企業にとって税制を含む魅力的な都市環境を整備しなくてはなりません。

道路網・鉄軌道などの都市基盤整備の推進や治水・防災対策の充実には、現在の法制度の下では超過課税に頼らざるをえない面がありますが、今後、政府の税制改正によって大

阪府の財政需要を満たす環境が整備されたならば超過課税の廃止も含め、大阪の魅力向上の為に銳意検討いたします。

なお、現在の税制は大阪府で自由に決定する事が殆どできませんが、規制緩和により大阪府に課税自主権が与えられたならば、競争力強化の観点から現行税制の抜本的に見直しを行います。その中で超過課税は廃止いたします。

A11

エネルギー政策は、国の専管事項と捉えられて自治体自身もこれまであまり積極的に係わってきませんでした。しかし、この夏の電力不足は大阪の都市機能を大きく損ないました。電力大消費地である大阪府として、電力の安定供給に責任をもって取り組む必要があります。

原子力発電は、資源に乏しい我が国にとって理想的な電源であると喧伝されてきましたが、今般の東日本大震災によってメルトダウンが発生し、東北のかなりの地域が汚染されてしまいました。我が国の技術水準は最高水準にあったはずにもかかわらず、自然の猛威を完全に抑えこむことができませんでした。関西地方は原子力発電への依存率が特に高い地域であり、今すぐ原子力発電を全廃することは、府民の生活を完全に破壊してしまうことから現実的ではありません。しかし、長期的な視野にたった場合、原子力発電への依存度を低下させていくべきと考えます。

その為の方策として、省エネと原子力発電以外の電源開発があります。前者についてはLEDの利用促進や府民への啓発活動の強化、電力需要の時間的分散によるピーク消費電力の低下、後者については民間資本を活用した再生可能エネルギーの導入促進へ向けた取り組みを行います。

A12

東日本大震災によって、自然の猛威を完全に抑えこむことが不可能であることを私たちは改めて見せつけられました。確率論や従来からの認識・経験からでは予想できない現象が現実に存在しうることを前提にしなくてはなりません。

大阪府において予想される自然災害としては、台風の直撃、南海地震、東南海地震、そして上町断層に起因する直下型地震などが考えられます。特に地震は単発ではなく複合的に発生する可能性も考慮する必要があります。そのような超大災害にハードウェアだけに対応しようといくら予算をつぎ込んでも十分な対策にはなりません。

府民の命を守るために避難経路の確保と周知徹底といった、災害をしのぐ、やりすごすというソフトウェア的対策も含めた減災対策の強化にとりくみます。減災対策のもうひとつの柱は消防力の強化です。府全域が被災するような大規模災害にあって、府の消防力を100%活用する為には指揮系統の確立がなにより大切です。そこで大阪市消防局を核として大阪消防庁を平成27年4月までに設立し、大阪の消防力を抜本的に強化します。

A13

現代は激動の時代です。進学校から上位大学、そして上場企業に就職すれば人生安泰という安易な方程式は完全に崩れました。しかし、大阪の教育は、厳しい現代社会を生き抜いていく力を子ども達に提供できていません。ワーキングプアの出現、若年層の失業率の高止まり、ニート・引き籠もりの増大は、その証拠といえます。

大阪の教育を独占的に執行してきたのが教育委員会です。およそ教育に関する全ての権限を独占しています。にもかかわらず、その権限を駆使して大阪の教育を大改革しようとせず、旧態依然の教育を今後も続けようとしています。

私は、教育行政に外部の声を反映させること、情報公開を徹底すること、保護者のもつと学校に関与すること、そして実際に子ども達に日々接している教育現場の責任者である校長に権限をどんどん移譲することで現状を打破できると考えています。

この方針を具現化したのが、私が維新幹事長としてとりまとめた教育基本条例案です。知事が教育委員と協議して教育目標を定め、新しい大阪の教育の大方向を示します。各学校では、校長をリーダーとした教員からなるチームで、保護者の意見を反映しながら各校の事情にあわせて子どもの教育にあたります。学校別の試験結果の公開を行い保護者に実際の情報が伝わる体制を整備します。そして、校長や教員の評価に保護者の声を反映させることで、がんばる先生に報いることができる制度を整備します。

学力が低い学校であることが明らかとなれば、保護者はその改善を学校に迫ります。情報を公開することで、始めて改善へ乗り出すエネルギーを生み出すことができます。今は問題のある学校を封じ込めようとしているだけです。勇気を持って事実と直面し、改善へ向けた歩みを始めないことには、いつまでたっても今のままでです。子どもたちも、周囲の大人が真摯に子どもたちのことを考え行動していることを理解すれば、自然と地域を愛する心が涵養されます。条例案を実施することで、大阪の子ども達が郷土愛・愛国心にあふれ、そして現代社会を生き抜く力を身につけた次世代の大阪を担う頼もしい大阪人に育つことができる大阪の新しい教育を実現します。

A14

Q13で回答したとおり、大阪府教育基本条例案は大阪の教育を再生させる極めて重要な条例であり、全面的に支持しています。